

国家公務員 障害者選考試験 受験案内

定型的な事務をその職務とする係員を採用するための試験

この選考試験は、人事院が第 1 次選考（筆記試験）を実施しますが、第 2 次選考（採用面接）は各府省が実施します。

試験の日程

受付期間 2018（平成 30）年 12 月 3 日（月）～ 12 月 14 日（金）

※ 申込みは、郵送（簡易書留）に限ります。（持参による申込受付は行いません。）

※ 12 月 14 日までの通信日付印有効。

第 1 次選考日 2019（平成 31）年 2 月 3 日（日）

10：00（受付開始）

10：30（試験開始）～ 14：35（試験終了）

※ 試験終了時刻については、点字による試験の場合 15：20、試験時間の延長の場合 15：00 となります。

※ 第 1 次選考の試験問題は、高等学校卒業程度の問題が出題されます。

第 1 次選考通過者発表日 2019（平成 31）年 2 月 22 日（金） 10：00

第 2 次選考日 2019（平成 31）年 2 月 27 日（水）～ 3 月 13 日（水）

※ 各府省で実施します。第 2 次選考に関する注意事項等については、第 1 次選考通過者に対して、第 1 次選考通過通知書とともに郵送する文書でお知らせします。

合格者発表日 2019（平成 31）年 3 月 22 日（金） 10：00

1 受験資格

次の要件（１）及び（２）を満たす者

（１）次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

（２）1959（昭和 34）年 4 月 2 日以降に生まれた者（2018（平成 30）年 4 月 1 日において、学校教育法に定める義務教育を終了した日から起算して 2 年以上の者に限る。）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）日本の国籍を有しない者※

（２）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。

（注） ○ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。

2 試験の区分・勤務地

試験の区分は、以下の 9 区分を予定していますが、**採用予定が見込めない場合は、一部の区分について休止となることがあります**。その場合は速やかに人事院ホームページでお知らせします。採用予定数は、2018（平成 30）年 11 月中旬に、人事院ホームページに掲載する予定です。

試験の区分	採用時の勤務地
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
東海北陸	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

- (注) ○ 申し込むことができる「試験の区分」は一つに限ります（二つ以上の申込みをした場合は、受験できないことがあります。）。
- 受験申込みの受理後における「試験の区分」の変更は認められません。
 - 第 1 次選考通過者、合格者は試験の区分ごとに決定されます。

3 試験地

第 1 次選考試験地（受験に便利な 1 都市を選んでください。）

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

- (注) ○ 試験場は、受験票で通知します。なお、原則として上記都市内に試験場を設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
- 申し込むことができる「試験地」は一つに限ります。
 - 受験申込みの受理後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障

がない範囲で変更が認められます。

- 第2次選考は、各府省の採用予定機関での採用面接となります。

4 試験種目・試験の方法

選考段階	試験種目	解答題数 解答時間	内容
第1次 選考	基礎能力試験 (多肢選択式)	30 題 1 時間 30 分	公務員として必要な基礎的な能力 (知能及び知識) についての筆記 試験 知能分野 15 題 文章理解、課題処理、数的処 理、資料解釈 知識分野 15 題 自然科学、人文科学、社会科学
	作文試験	1 題 50 分	文章による表現力、課題に対する 理解力などについての筆記試験
第2次 選考	採用面接		各府省の採用予定機関において個 別面接等を行います。

- (注) ○ 作文試験は基礎能力試験において一定以上の成績を得ている者を対象に評定した上で、第1次選考通過者決定に反映します。
- 第1次選考通過者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報NAVI(12ページ参照)を御覧ください。

5 受験上の配慮

- (1) 視覚障害(又は読字障害)のある方については、その障害の程度により、以下の方法による受験ができます。
- ア 点字による試験(パソコンによる音声読み上げを補助として併用でき

ます。ただし、パソコンは、原則として持参していただきますが、利用できるパソコンに条件があります。)

点字による試験は、基礎能力試験の解答時間が 2 時間 15 分 (通常の 1.5 倍) となりますが、作文試験の解答時間は、通常と同じ 50 分です。
イ 試験時間の延長 (拡大文字による試験を併せることができます。)

良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方が対象となります。対象となるかどうかを受験申込後に診断書等で確認します。

基礎能力試験の解答時間は 1 時間 55 分 (通常の 1.25 倍) となりますが、作文試験の解答時間は、通常と同じ 50 分です。

ウ 拡大文字による試験

拡大文字による試験において使用する試験問題集には、拡大率の異なる 2 種類 (面積比で 2 倍と 2.7 倍) があります。通常の試験問題集の文字の大きさは 10 ポイントですが、拡大率が 2 倍の場合は、文字の大きさが 14 ポイント相当、2.7 倍の場合は、文字の大きさが 17 ポイント相当となります。

- (2) 聴覚障害のある方については、試験官の発言事項を書面で伝達することができます。
- (3) 上肢機能障害等で筆記が困難な方については、作文試験においてパソコンによる解答ができます。ただし、パソコンは、原則として持参していただきますが、利用できるパソコンに条件があります。
- (4) その他受験の際に何らかの配慮を希望される方は、調査票に記入してください。

ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

6 第 1 次選考を受験する際の注意事項

(1) 受験票について

- 申込者には、受験票を 2019 (平成 31) 年 1 月 18 日 (金) に郵送する予定です。なお、1 月 27 日 (日) までに到着しないときは、人事院人材局試験課に 1 月 31 日 (木) 17 時までに問い合わせてください。
- 受験票には、本人であることが明りように確認できる写真 (3 か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの縦 4cm 横 3cm のもの) を貼り、

第1次選考の当日に必ず持参してください。

- 受験票を紛失した場合は、速やかに人事院人材局試験課にお問い合わせください。

(2) 第1次選考当日

- **試験開始時刻（10時30分）に遅れた場合は、受験は認められません。**
- 受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付（10時00分開始）を済ませ、指定された席に着席してください。
- 試験当日は、交通混雑等が予想されますので時間に余裕を持って行動してください。
- 公共交通機関を利用することが困難で自家用車等で来場される場合は、第1次選考を実施する地方事務局（所）に1月21日（月）～25日（金）の間（9:00～17:00）に、お問い合わせください。
- 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので御注意ください。
- 介助のための付添人の方は、解答時間中に試験室に入室することはできません。別室で待機していただきます。
- **人事院及び各府省では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。**

7 多肢選択式試験の正答番号の公表について

第1次選考の「基礎能力試験（多肢選択式）」の正答番号については、第1次選考日の翌日の2019（平成31）年2月4日（月）から国家公務員試験採用情報NAVI（12ページ参照）に掲載します。

なお、詳細については、第1次選考日に配布する「受験心得」を御覧ください。

8 第1次選考通過者発表

日時 2019（平成31）年2月22日（金）10時

発表場所 人事院事務総局

人事院各地方事務局・沖縄事務所

第1次選考通過者には第1次選考通過通知書を郵送します。第2次選考に関する注意事項等を同封しますので、第1次選考通過通知書が2月25日（月）までに到着しない場合は、2月26日（火）に人事院人材局試験課にお問い合わせください。

また、インターネットにおいても、第1次選考通過者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については、第1次選考日に配布する「受験心得」を御覧ください。

9 第1次選考を通過したら

第1次選考を通過したら、各府省が実施する第2次選考を受験することになります。採用予定機関、採用時の勤務地、採用に関する照会先電話番号等については、詳細が決まり次第、人事院ホームページ等によりお知らせしますので、第2次選考の日時、場所、方法等については、採用予定機関に直接お問い合わせください。

また、採用予定機関によっては、採用面接時に就労支援機関の職員の同席を認めている場合もあります。

10 合格者発表

日時 2019（平成31）年3月22日（金）10時

発表場所 人事院事務総局

人事院各地方事務局・沖縄事務所

また、インターネットにおいても、合格者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については、第1次選考日に配布する「受験心得」を御覧ください。

11 合格したら

採用日は原則として2019（平成31）年3月31日までになります。

本人の希望等を考慮の上、2019（平成31）年4月1日以降の採用もあります。

12 給与

採用当初の額は147,100円（行政職俸給表（一）1級5号俸）で、採用前

の経歴に応じて増額されます。例えば、高等学校卒業後、30歳で採用された場合は、16.3万円～21.8万円です（行政職俸給表（一）1級）。

（注）○ 上記の額は、2019（平成31）年4月1日に採用された場合の額（2018（平成30）年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定による。）です。

○ このほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当：扶養親族のある者に月額10,000円（子）等

地域手当：民間賃金水準の高い地域に勤務する者等に、最高で俸給等の20%（東京都特別区の場合）

住居手当：賃貸のアパート等に住み、家賃を支払っている者等に、月額最高27,000円

通勤手当：交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1か月当たり最高55,000円）等

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）：1年間に俸給等の約4.4月分

1.3 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

1.4 申込方法

（1）郵送（簡易書留）の受付期間・申込先等

受験申込書及び調査票は、**必ず郵送（簡易書留）で提出してください。**
持参による申込みは受け付けませんので御注意ください。

受付期間	2018（平成30）年12月3日（月）～14日（金） ※12月14日（金）までの通信日付印があるものに限り受け付けます。
------	---

申込先	〒100 - 8913 千代田区霞が関1 - 2 - 3 人事院人材局試験課 宛て
申込方法	<p>120円切手を貼った受験申込書と調査票を角形2号(A4サイズ)の封筒に入れ、封筒の表に「選考試験申込書在中」と朱書きしてください。必ず郵便局の窓口を持参し、簡易書留の手続を行ってください。</p> <p>郵便局で交付される「簡易書留の受領証」を保管していない場合や普通郵便等で郵送した場合の事故については責任を負いません。</p>

(2) 受験申込書の記入要領

黒のボールペン等ではっきりと丁寧に記入してください(消せるボールペンは使用しないでください)。間違えた場合には、二重線を引いて訂正してください。

ア 氏名欄

漢字氏名は、住民票記載の文字としてください。ただし、電子計算機で処理するため、表記できない文字については、受験票等でカタカナ・類字により表記する場合があります。

イ 性別欄

いずれかを○で囲んでください。

ウ 試験の区分欄

下記の表から試験の区分を選んで、試験の区分とコード番号を記入してください。

試験の区分	コード番号
北海道	11
東北	12
関東甲信越	13
東海北陸	14
近畿	15

試験の区分	コード番号
中国	16
四国	17
九州	18
沖縄	19

エ 第1次選考試験地欄

下記の表から第1次選考試験地を選んで、第1次選考試験地とコード番号を記入してください。なお、第1次選考は、試験の区分によらず、9都市のうちのいずれでも受験ができます。

第1次選考試験地	コード番号
札幌市	1 1 1
仙台市	2 3 1
東京都	3 5 1
名古屋市	4 3 1
大阪市	5 3 1

第1次選考試験地	コード番号
広島市	6 4 1
高松市	7 2 1
福岡市	8 1 1
那覇市	9 1 1

オ 生年月日欄

昭和又は平成のいずれかを○で囲み、年月日を記入してください。

カ 現住所欄

郵便番号を記入してください。現住所は都道府県名を省略し、アパート名、室番号、同居先も記入してください。住所の漢字の部分にはフリガナを付けてください。

この住所は受験票、第1次選考通過通知書等の送付先となりますので、正確に記入してください（住民票の住所と異なる場合は、確実に連絡の取れる住所を記入してください。）。

キ 連絡先欄

受験者本人と確実に連絡の取れる電話番号（自宅・携帯）、FAX番号、電子メールアドレスのうち、一つ以上を記入してください。

受験申込書に誤記や未記入がある場合、調査票の1～11に記入がある場合には、補正や確認を行うため連絡をすることがありますので、申込みをした日から12月28日（金）の間（土・日曜日及び祝日等の休日を除く。）は、確実に連絡が取れるようにしてください。

メールアドレスは、連絡誤りを防ぐため、誤りやすい文字や数字等にルビを記入してください。

(例) 大オー ゼロ 小オー デイー いち エル アイ ビー ろく
 O 0 o D 1 ℓ I b 6
 キュー きゆう ハイフン アンダーバー
 q 9 - -

ク 手帳記載事項欄

身体障害者手帳、指定医等の診断書等、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害者の判定書、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つに基づいて記入してください。複数に該当する場合であっても、一つのみとしてください。

- 交付・再発行年月日は、最も新しい日付を記入してください。
- 障害名は手帳等に記載がない場合は記入の必要はありません。

ケ 最終学歴欄

大学、短大・高専等の区分欄の①～⑤、卒、卒見等の履修状況欄の①～④のそれぞれ該当する箇所を○で囲んでください。

- 大学院の場合は、「大学」を選んでください。
- 短大に相当しない専修学校（③以外）の場合は、「その他」を選んでください。
- 中等教育学校は「高校等」を選んでください。
- 「卒見・修見」とは、来春卒業する又は修了する見込みのことをいいます。
- 来春以降も在学する場合は、「在学」欄に現在の学年を記入してください。

コ 切手欄

受験票郵送料として、必ず 120 円切手を 1 枚貼ってください。

(3) 調査票の記入要領

該当する場合は、必ず記入してください。

1 5 個人情報管理について

学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。

なお、記入された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

また、第1次選考に通過した場合、氏名、連絡先など第2次選考の実施に必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各府省に提供します。

1 6 問合せ先

(1) 第1次選考に関する問合せ

- 受験申込み
- 受験票の内容
- 第1次選考通過者発表
- 第1次選考通過通知書の未着

人事院人材局試験課

電話 (03) 3581-5311 (内線 2331)

FAX (03) 3581-2795

(9:00～17:00 (土・日曜日及び祝日等の休日、年末年始は除く。))

(2) 第1次選考の実施の問合せ

以下の人事院地方事務局・沖縄事務所に問い合わせてください。

(9:00～17:00 (土・日曜日及び祝日等の休日、年末年始は除く。))

第1次選考 試験地	問合せ先	所在地	連絡先
札幌市	人事院北海道 事務局	〒060-0042 札幌市中央 区大通西12丁目	電話 (011) 241-1248 FAX (011) 281-5759
仙台市	人事院東北事 務局	〒980-0014 仙台市青葉 区本町3-2-23	電話 (022) 221-2022 FAX (022) 267-5315
東京都	人事院関東事 務局	〒330-9712 さいたま市 中央区新都心1-1	電話 (048) 740-2006～8 FAX (048) 601-1021
名古屋市	人事院中部事 務局	〒460-0001 名古屋市中 区三の丸2-5-1	電話 (052) 961-6838 FAX (052) 961-0069
大阪市	人事院近畿事 務局	〒553-8513 大阪市福島 区福島1-1-60	電話 (06) 4796-2191 FAX (06) 4796-2188
広島市	人事院中国事 務局	〒730-0012 広島市中区 上八丁堀6-30	電話 (082) 228-1183 FAX (082) 211-0548
高松市	人事院四国事 務局	〒760-0019 高松市サン ポート3-33	電話 (087) 880-7442 FAX (087) 880-7443
福岡市	人事院九州事 務局	〒812-0013 福岡市博多 区博多駅東2-11-1	電話 (092) 431-7733 FAX (092) 475-0565
那覇市	人事院沖縄事 務所	〒900-0022 那覇市樋川 1-15-15	電話 (098) 834-8400 FAX (098) 854-0209

国家公務員試験採用情報 NAVI [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]